平 成 31 年

第 4 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成31年４月12日

水 戸 市 教 育 委 員 会

第４回教育委員会定例会

１　開催日時　平成31年４月12日（金）　　午後５時１分　開会
　　午後５時21分　閉会

２　開催場所　京成ホテル　４階　若竹の間

３　出 席 者　教育長　本　多　清　峰
　　委　員　東小川　昌　夫（教育長職務代理者）
　　委　員　岩　切　ちひろ
　　委　員　冨　田　教　代
　　委　員　篠　﨑　和　則

４　欠 席 者　なし

５　説明のため出席した職員の職，氏名

教育部長	増　子　孝　伸
総合教育研究所長	萩　谷　孝　男
参事（県費負担教職員担当）	橋　　義　孝
参事兼教育企画課長	三　宅　　修
参事兼幼児教育課長	鈴　木　　功
参事兼放課後児童課長	菊　池　浩　康
学校管理課長	鎮　目　英　俊
学校保健給食課長	大　和　敦　子
学校施設課長	和　田　英　嗣
生涯学習課長	野　澤　昌　永
歴史文化財課長	白　石　嘉　亮
中央図書館長	松　本　　崇
総合教育研究所副所長	小　川　佐栄子

６　傍 聴 人　なし

７　本日の日程

(1)　報　告

①　平成31年第１回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】

②　学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）について【公開】

(2)　議　事

報告第２号　専決処分について（平成30年度水戸市一般会計補正予算（第７号））【非公開】

報告第３号　専決処分について（平成31年度水戸市一般会計補正予算（第１号））【非公開】

８　会議の概要

午後５時１分　開会

○本多教育長　ただいまから，平成31年第４回教育委員会定例会を開会いたします。

それでは，初めに，４月１日付けをもちまして，人事異動がありましたので，異動がありました職員について，自己紹介をお願いします。

○橋教育部参事　このたびの人事異動で，教育部参事を拝命いたしました橋義孝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊池参事兼放課後児童課長　このたびの人事異動により，参事兼放課後児童課長を拝命いたしました菊池浩康と申します。どうぞよろしくお願いします。

○和田学校施設課長　このたびの人事異動で，学校施設課長を拝命いたしました和田英嗣と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○野澤生涯学習課長　このたびの人事異動により，生涯学習課長を拝命いたしました野澤昌永と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○本多教育長　以上で，自己紹介を終わります。

次に，非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち，報告第２号及び報告第３号につきましては，非公開の取り扱いといたしたいと思いますが，いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　御異議なしと認め，そのように進めさせていただきます。

それでは，初めに，報告をお願いします。

報告(1)　平成31年第１回水戸市議会定例会質問及び答弁内容について，説明願います。

増子教育部長。

○増子教育部長　それでは，資料の１ページをお開き願います。

平成31年第１回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について，御説明いたします。

１の会期につきましては，３月４日から３月20日までの17日間でございます。

２の本会議の状況につきましては，(1)の発言通告の状況のとおり，全体では６会派，10議員，そのうち，教育行政に係る発言通告につきましては，３会派，５議員からございました。

(2)の質問及び答弁内容でございますが，学校教育部門が，部活動指導員についてから不登校児童生徒に対する学習支援についてまでの６項目６件，子育て支援部門が，待機児童対策と保育料について，そして開放学級についての２項目４件でございます。

ページを返していただきまして，２ページ以降に質問要旨及び答弁要旨について記載してございます。

平成31年第１回水戸市議会定例会は，平成31年度の当初予算案や条例案などが提案されていますことから，それらに関連しての質問が多くございました。

子育て支援の充実についての質問に対しましては，新たな保育士確保策として，新卒の学生に対し，１人２万円を支給する新卒保育士就労奨励補助金制度の創設を今議会において提案していることや，３歳未満児を対象とした保護者の負担軽減策と保育料引き下げのため，利用者負担に関する条例の改正案を今議会において提案していることなどを答弁しております。

部活動指導員の活用促進についての質問に対しましては，各学校の要望を踏まえ，県と協議を行

い，2019年度は５名から８名へ増員を図ることとしたことなどを答弁しております。
その他，詳細につきましては，後ほどお目通しを願います。
説明は，以上でございます。
○本多教育長　それでは，委員より御質問等がございましたら，発言願います。
東小川委員。
○東小川委員　３ページのＳＤＧｓを分かりやすく教えてください。
○本多教育長　増子教育部長。
○増子教育部長　ＳＤＧｓですが，「Ｓustainable Ｄevelopment Ｇoals」の略で，これを直訳すると，「持続可能な開発目標」です。消費者教育もその対象に入っており，このＳＤＧｓを公明党では党の理念に掲げておりまして，今回，学校教育における消費者教育ということで質問がありました。
○本多教育長　東小川委員。
○東小川委員　ＥＳＤ，いわゆる，「持続可能な開発のための教育」とは違うのですか。
○本多教育長　小川総合教育研究所副所長。
○小川総合教育研究所副所長　2030年を目標に，国際社会が取り組むべき目標として17項目が挙げられており，その中の一つに，「誰一人取り残さない，公正で質の高い教育の普及」というのが入っており，それを進めていくための教育がＥＳＤでございます。
○本多教育長　ほかにございませんか。
岩切委員。
○岩切委員　４ページにあります，長期に不登校となっている児童生徒への学習支援の推進とありますが，支援が必要となっている児童生徒は現在何人いるのか，また，具体的にどのような支援をしているのかを教えてください。
○本多教育長　小川総合教育研究所副所長。
○小川総合教育研究所副所長　学習支援を要する，要しないということとは別の話になってしまうのですが，不登校，つまり，病欠以外で年間30日以上の欠席をした児童生徒数で言いますと，平成29年度の数字になりますが，小学校では119人おり，全体の0.89％，また，中学校では278人，全体の4.21％という数字になっております。
○本多教育長　不登校になっている児童生徒への学習支援については，国において，タブレット型端末での遠隔教育，つまり，登校しなくても自宅で学習できるという仕組みを推進しております。
不登校の定義として年間30日以上の欠席をした児童生徒という話がありましたが，極端な話，30日の欠席ということは，逆に言えば，月に３日程度しか欠席をしていないということになります。
つまり，ほかの日については出席していることになりますので，そのような児童生徒については，遠隔教育は必要ないことになります。遠隔教育が必要な児童生徒は，全欠，もしくはそれに準ずる欠席日数になります。
岩切委員の質問は，ほとんど学校に来ていないような児童生徒が何人いるかという質問になります。
小川総合教育研究所副所長。
○小川総合教育研究所副所長　出席日数が年５日以下という児童生徒数については，平成29年度の数字になりますが，小学校では５人，中学校では14人という報告を受けています。
○本多教育長　５日以下ですから，ほぼ学校に来ていないことになります。このような児童生徒に

対し，質問にあるようなタブレット型端末を用いて，在宅のまま遠隔教育を行うことができないかという意図の質問です。国において検討が行われているので，本市においてもすぐに導入するということではなく，今後，積極的に研究を行い，導入に向けた検討を進めていくということです。

ほかにございませんか。

冨田委員。

○冨田委員　２ページの子育て支援のところで，新卒保育士就労奨励補助金制度の創設とありますが，具体的にどのくらいの予算がついているのか，また，新卒とは，専門学校や短大を卒業してすぐの学生のみを対象とするのか，あるいは，例えば，卒業後３年以内の学生も新卒として扱うこととするのか，以上のことをお聞きしたいです。

○本多教育長　鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木参事兼幼児教育課長　常磐短期大学や茨城女子短期大学などを卒業し，間を空けずそのまま就職する学生ということで考えております。予算については，１人２万円を100名分，200万円の予算を確保しております。

○本多教育長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　ないようですので，この件について終わります。

次に，報告(2)　学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）について，説明願います。

小川総合教育研究所副所長。

○小川総合教育研究所副所長　それでは，報告(2)　学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）につきまして，御説明させていただきます。

資料の９ページを御覧いただきたいと思います。

学校運営協議会制度の導入につきましては，これまでも御協議をいただき，水戸市の教育委員会会議におきまして，水戸市学校運営協議会規則についてお諮りし，議決をいただいたところでございます。

その後，各学校におきまして，担当の先生と準備を進めてまいりましたので，現在の状況について御報告をさせていただきます。

まず，１の目的でございますが，学校運営協議会とは，学校の教育目標や目指すべき児童生徒像，学校経営の方向性等について熟議し，学校と家庭，地域の協働体制の構築を目指すものであり，これまでの「開かれた学校」から，「地域とともにある学校」への転換を図るものでございます。

次に，２の平成31年度の取組について，御説明いたします。

まず，(1)のスケジュールでございますが，４月に市内全校に学校運営協議会制度を導入し，各学校長から推薦された委員について委嘱または任命をいたします。なお，緑岡，飯富，双葉台，石川，千波中学校区につきましては，各中学校区に一つの学校運営協議会を設置しております。

各学校におきましては，１学期中に第１回学校運営協議会を開催し，学校運営方針の承認を行うとともに，年間３回程度の学校運営協議会を開催し，学校の教育活動についての支援・参画や学校，家庭，地域の課題解決への協議及び学校評価を実施してまいります。

次に，(2)の学校運営協議会制度に関する研究事業でございますが，今年度，緑岡中学校区を研究指定校として指定し，２年間をかけて研究事業を行ってまいります。

また，(3)にありますように，各学校の円滑な推進を支援するため，文部科学省のコミュニティ・スクール推進員等を活用した学習会や，各学校の取組についての情報交換会等を実施していく予定

です。

最後に，参考として，学校運営協議会の委員について記載しておりますので，３の委員構成を御覧いただきたいと思います。

委員は，ＰＴＡ活動に熱心な方や，ボランティアとして学校支援に積極的な方などから，学校長を通じて推薦されております。各学校長から推薦された委員が市全体で472人おり，選出区分別に見ますと，地域住民が234人，保護者が55人，教職員が148人，学識経験者が９人，その他が26人という構成になっております。

説明は，以上でございます。

○本多教育長　それでは，委員より御質問等がございましたら，発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　ないようですので，この件について終わります。

それでは，これより議事に入ります。

【報告第２号　専決処分について（平成30年度水戸市一般会計補正予算（第７号））：非公開】

【報告第３号　専決処分について（平成31年度水戸市一般会計補正予算（第１号））：非公開】

○本多教育長　以上をもちまして，本日の案件につきましては，全て終了いたしました。

その他，何かございますか。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長　それでは，お手元に配布しております，次回以降の教育委員会会議等日程(案)につきまして，御説明をいたします。

一番下，ゴシック体となっている第７回教育委員会定例会が，今回追加した日程でございます。

第７回教育委員会定例会は，７月５日金曜日の午後５時から，水戸市役所３階の会議室303・304で開催を予定しております。

なお，第５回教育委員会定例会でございますが，案件の数によりましては，記載の開始時間を遅らせることがございます。また，会場につきましても変更することがございますので，後ほど改めて御連絡をさせていただきます。

以上でございます。

○本多教育長　その他，何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　ないようですので，それでは，以上をもちまして，本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後５時21分　閉会

９　議決事項

報告第２号について承認

報告第３号について承認